

地区の会議・集会等の開催に関するガイドライン【第20版】

新型コロナウイルス感染症の感染を拡大させないために、以下の対応をお願いします。

1 地区の対応

会議・集会、その他区民等が集まる行事等を開催する必要がある場合は、「感染防止対策」を徹底すること。

【感染防止対策】

マスク着用の徹底（会話の時は必ずマスクを着用）

大声を出さない

こまめな手洗い

施設内のこまめな消毒、手指の消毒液の設置

こまめな換気（1時間に2回程度）

入退場時も含め、密集の回避

参加者の制限 入場時の検温・体調の確認

参加者の把握 名簿の作成

2 施設管理

- (1) 清掃、消毒、換気を徹底的に実施する
- (2) 他者と共有する物品やドアノブ、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、電話、蛇口、手すりエレベーターのボタン等の消毒は特に気をつける
- (3) 清掃やごみの廃棄作業を行うものは、マスクや手袋の着用を徹底し、作業後は必ず石けんで手を洗う